



2014年2月21日

各 位

会 社 名 パンチ工業株式会社
住 所 東京都港区港南二丁目12番23号
代 表 者 名 代表取締役社長 武田 雅亮
(コード番号: 6165)
問 合 わ せ 先 取締役執行役員コーポレート本部長 八木 裕之
TEL. 03-5460-8237

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は2014年2月21日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達のための目的】

当社グループは、「金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す」という企業ビジョンを掲げ、創業以来一貫してものづくりにこだわり、今日のお客様に密着した受注体制と、多種多様な生産設備をベースとした、材料調達から出荷までの一気通貫の生産体制を築き上げ、着実に歩んでまいりました。

現在、企業を取巻く世界経済、社会環境は、あらゆる局面で大変早いスピードで変化しています。加えて、新興国を中心とした世界経済の構造変化は、これまで日本・中国を中心に事業展開してきた当社グループの企業活動にも少なからず影響を与えています。

ものづくりの舞台が、日本から中国、そして新興国へシフトしつつあるなか、また、海外への技術流出も懸念されるなか、当社グループといたしましては、日本の製造業の強みであり、当社グループの強みでもあります「技術力」をベースに、付加価値の高い製品を全世界のお客様へ提供し続けていくことが重要な使命であると考えております。

このような経営環境の変化に迅速に対応し、日本のものづくりには徹底的にこだわりつつ、グローバルに事業を展開していくため、当社グループでは、2016年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「バリュークリエーション15」(以下、「VC15」という。)をスタートさせました。

VC15では、当社グループの重点経営課題であります「グローバル化」「新市場の開拓」「高収益事業モデルへの転換」に「攻め(成長戦略)」と「守り(体制・体質改革)」で取り組むことを基本方針として、2013年には東南アジア市場での事業展開、欧米地域への進出等グローバル化を加速させてまいりました。今後は更にアクセルを踏みつつ、新市場の開拓、高収益事業モデルへの転換のため、研究開発体制の整備や強固な収益基盤構築への取り組みを推進してまいります。

今般の公募増資により調達する資金は、グローバル管理機能強化を目的としたシステム構築、並びに研究開発及び生産体制強化を目的とした設備投資、当社の連結子会社である盤起工業(大連)有限公司への出資金等に充当する予定です。収益基盤と財務体質の更なる強化を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 1,600,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年3月3日（月）から平成26年3月6日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及び岡三証券会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成26年3月13日（木） |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- | | |
|----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 240,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案し、発行価格等決定日に決定する。 |
| (2) 売出人 | 大和証券株式会社 |
| (3) 売出価格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） |
| (4) 売出方法 | 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案した上で、240,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (6) 受渡期日 | 平成26年3月14日（金） |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 240,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 大和証券株式会社
- (5) 申込期日 平成26年3月24日（月）
- (6) 払込期日 平成26年3月25日（火）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、240,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年2月21日（金）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成26年3月25日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年3月19日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	7,150,000株	(平成26年2月21日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,600,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	8,750,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	240,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	8,990,000株	(注)

(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限1,760,232,000円については、585,000,000円を平成27年3月期中に当社本社及び国内工場において、グローバル管理機能強化を目的としたシステム構築、並びに研究開発及び生産体制強化を目的とした設備投資資金に、500,000,000円を平成27年3月期中に当社の連結子会社である盤起工業（大連）有限公司への出資金に、残額が生じた場合は平成26年3月期中に短期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、盤起工業（大連）有限公司への出資金については、全額を研究開発及び生産体制強化を目的とした設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループの設備投資計画は、平成26年2月21日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成25年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 年月	完了 年月	
当社 本社	東京都 港区	金型用 部品事業	統括業務設備	226,000	40,000	増資資金（本募集） 及び 自己資金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	—
当社 北上工場	岩手県 北上市	金型用 部品事業	生産・技術開発 設備	399,000	26,000	増資資金（本募集） 及び 自己資金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	3%増加
当社 宮古工場	岩手県 宮古市	金型用 部品事業	生産設備	148,000	4,000	増資資金（本募集） 及び 自己資金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	4%増加
当社 兵庫工場	兵庫県 加西市	金型用 部品事業	生産設備	117,000	18,000	増資資金（本募集） 及び 自己資金・借入金	平成25年 4月	平成27年 3月	18%増加
盤起工業 （大連） 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型用 部品事業	生産・技術開発 設備	545,000	140,000	増資資金（本募集） 及び 自己資金・借入金	平成25年 1月	平成26年 12月	5%増加

(注) 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。本社につきましては、製造部門ではないため、記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することで、収益基盤と財務体質の更なる強化を見込んでおります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本として、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを方針としております。配当性向につきましては、連結ベースで20%以上を目標に実施してまいりたいと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針にしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える研究開発及びものづくりの体制を強化し、更なるグローバル展開に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	199.59円	67.36円	34.30円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	100円 (-)	100円 (-)	20円 (-)
実績連結配当性向	50.1%	14.8%	58.3%
自己資本連結当期純利益率	2.8%	9.5%	4.3%
連結純資産配当率	-	1.4%	2.6%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。
2. 平成25年3月期の1株当たり年間配当金には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当5円を含んでおります。
3. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
4. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。
5. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。
6. 平成25年3月期において1株につき10株の株式分割を行いました。平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお、平成23年3月期及び平成24年3月期の1株当たり年間配当金は、当該株式分割前の実績を記載しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発行形態	発行日	発行株式数	発行価格	引受価額	払込金総額
新規公開時 公募増資	平成24年12月19日	1,300,000株	560円	518円	673,400,000円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	530円	532円
高 値	575円	1,400円
安 値	499円	450円
終 値	534円	1,050円
株価収益率	15.57倍	—

(注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成24年12月20日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。

2. 平成26年3月期の株価については、平成26年2月20日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。また、平成26年3月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるエム・ティ興産株式会社、森久保有司、森久保哲司及び森久保博久は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。